

土地売買等届出書

年 月 日

広島県知事殿

権利取得者(譲受人)

住所〒

市町名※			
区分※	所・地・貸・他	単・団	
受理番号※	年 月 日	第 号	
処理番号※	年 月 日	第 号	

氏名

(担当者又は代理人)

電話

譲 受 人 業 種	1	不動産	業
	2	建設	業
	3	金融保険	業
	4	製造	業
	5	商運	業
	6	輸	業
	7	その他	他

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記

契約の相手方（譲渡人）の住所		氏名			契約締結年月日													
契約の相手方等 に関する事項					年	月	日											
土地に 関 する 事 項	番 号	所在				地目		面積										
		登記簿		住居表示		登記簿	現況	登記簿(m²)	実測(m²)									
		町又は字	地番															
	1																	
	2																	
	3																	
		利用の 現況	届出に係る権利以外の権利															
			所有権				所有権以外の権利											
			所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	権利者	住所	権利者	氏名								
	1																	
2																		
3																		
土地等に 存する 工作事項	番 号	種類	概要	移転又は設定に係る権利以外の権利						※								
				移転又は設定に係る権利	所有権		所有権以外の権利											
		種別	内容	所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	権利者	住所	権利者	氏名							
	1																	
2																		
3																		
移転又は設定に係る権利事項	番 号	地上権又は賃借権の場合						特記事項										
		移転又は設定の態様	存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代(年額・円)												
		1																
2																		
3																		
対価の額等に 関する事項	番 号	土地に関する対価の額等								工作物等に関する対価の額等								
		地目(現況)		面積(m²)			単価(円/m²)			対価の額(円)			種類		対価の額(円)			
		1	百万	千	m²	.	百万	千	m²	円	百万	千	m²	十億	百万	千	円	
		2				.												
		3				.												
		清実 算測	有 ・ 無	計(a)			平均((b)÷(a))			計(b)			計					
				百万	千	m²	.	百万	千	m²	円	百万	千	m²	十億	百万	千	円
							.											
		土地の利用目的等に 関する事項	利 用 目 的	用途等												利用の現況の 変更	※	
				利用目的に係る土地の所在														
		利用計画の概要		人工面率	%	計画人口	人											
		その他																
その他参考となるべき事項														有 ・ 無				

※正本1部、副本3部を提出すること。

<記入上の注意事項>

- 1 ※印のある欄には記入しないこと。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。（多い場合は別紙でも可）
- 4 「地目」の欄には、田、畠、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 5 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 6 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 7 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 8 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地（農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。）以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 9 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
- 10 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項その他を記載すること。